

かめやま

Kameyama City



亀山市携帯サイト

2007 MAY
5 / **16**
No.54

主な内容

大地震に備えて	2
ケーブルテレビ加入補助金交付制度	4
亀山市国民保護計画を策定	6
発電システム補助制度	7
集団健(検)診事業	9
平成18年度定期監査結果に基づく措置状況	10
暮らしの情報	14

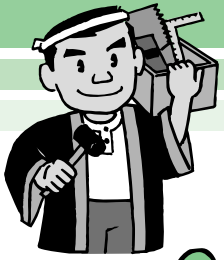


加太小学校「どろんこ集会」

5月9日、加太小学校近くの水田で、「どろんこ集会」が開催されました。参加した加太小学校の生徒たちは、全身泥だらけになりながらも目を輝かせて、田植え体験やリレー、ドッチボールなどに挑戦しました。

あなたのお家は

大丈夫ですか？



4月15日に発生しました地震により被災されました市民の皆様には、心からお見舞い申し上げます。

さて、このたびの地震によりあらためてその恐ろしさや、住宅の耐震化の重要性を実感された方も多いと思います。

いつ起きてもおかしくないと言われている東海、東南海・南海地震は、震度6弱の揺れが想定され、今回以上の被害が予想されています。そのような中、被害を最小限に抑えるには、住宅の耐震化は急務の課題とされています。「今回の地震で被害がなかったから大丈夫！」なんて思っていますか？ いざ災害が起きたときに、助ける側になるのか助けられる側になるのかでは大きな違いです。

耐震化を進めるため、市では補助制度や税の控除といった制度の充実を図っています。皆さん、この機会に、再度住宅の耐震化を考えてみてください。

耐震化事業

●木造住宅耐震診断事業（診断）

市が委託した耐震診断者が、皆さんからの申し込みにより、自宅の耐震診断を行います。

対象住宅 昭和56年5月31日以前に着工され、既に完成している木造住宅

費用 無料

受付期限 11月30日（金）

●耐震補強計画補助事業（設計）

耐震補強工事を行う際に、市の補助制度を利用する場合は、どのように補強するか、どのくらいの強さまで補強するかを、数字や図面で表す「耐震補強計画」が必要となります。

対象計画 耐震診断で「倒壊の危険性が高い（総合評点が0.7未満）」と診断された個人住宅を、「一応安全です（総合1.0以上）」にするための耐震補強計画

対象条件 平成19年度中に計画作成が完了すること

※収入・年齢などの条件はありません。

補助額 耐震補強計画作成費用の3分の2の額（上限10万円）

●木造住宅耐震補強事業（工事）

対象工事 耐震診断で「倒壊の危険性が高い住宅（総合評点0.7未満）」と診断された個人住宅を、「一応安全です（総合評点1.0以上）」にする耐震補強工事

対象条件

▽居住者全員の月額収入合計が39万7,000円以下であること、または居住者全員が60歳以上であること

▽平成19年度中に補強工事が完了すること

補助額 耐震補強工費の3分の2の額（上限60万円）

耐震化事業の流れ

市への申し込み

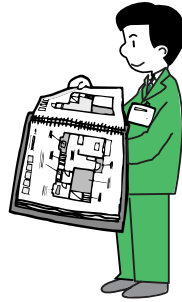
専門家による
無料耐震診断

補強計画

工事見積もり

工事契約
完成

安全な住宅



耐震化促進税制

耐震改修促進のため、固定資産税および所得税の特別措置を行っています。

● 固定資産税の減額措置

対象工事 昭和57年1月1日以前から存在する住宅の耐震基準を「一応安全とされる基準（総合評点1.0以上）」にするための30万円以上の耐震補強工事

減額措置 1戸当たり建物

120㎡相当分まで耐震改修された場合、固定資産税を次の期間において2分の1を減額

工事完了期間と減税措置

- ▽平成18年1月1日～平成21年12月31日の耐震補強工事
：翌年度から3年度分
 - ▽平成22年1月1日～平成24年12月31日の耐震補強工事
：翌年度から2年度分
 - ▽平成25年1月1日～平成27年12月31日の耐震補強工事
：翌年度から1年度分
- ※減額措置を受けるには住宅耐震改修証明書が必要です。

● 所得税の特別控除

対象工事 耐震診断で「耐震

基準に適合しない（総合評点1.0未満）」と診断された個人住宅を、「一応安全とされる基準（総合評点1.0以上）」にする耐震補強工事のうち、平成18年4月1日～平成20年12月31日に行われた工事

控除額 耐震補強工事費の10%相当額（上限20万円）が税額から控除されます。

※特別控除を受けるには住宅耐震改修証明書が必要です。

高齢者宅の家具など

転倒防止に必要な材料を支給します

震災時に家具や電化製品の転倒などによる事故を防ぐため、市内に住所を有する65歳以上の高齢者のみで構成される世帯を対象に、家具の固定や転倒防止に必要な金具や資材を支給します。

家具の転倒防止対策は、地震対策に有効な手段の一つです。先の地震でも、「家具を固定していて安心だった。」などの声がたくさん寄せられています。この機会にぜひご利用ください。

費用 無料

受付期間 5月16日(水)～6月15日(金)

取付実施日 7月1日(日)、15日(日)

※金具や資材の取り付けは、三重県建設労働組合亀山支部の協力が得られます。取り付けをご希望の人は、取付実施日のいずれか1日を指定してください。

申込・問合せ先 危機管理室 (☎84-5035)、
保健福祉部健康推進室 (☎84-3316)

問合せ先

▽耐震工事、住宅耐震改修証明書に関すること：危機管理室 (☎84-5035)

▽固定資産税の減額措置に関すること：市民部税務室 (☎84-5063)

▽所得税の特別控除に関すること：鈴鹿税務署個人課税部門 (☎059-1382-0353)

ご加入の際は補助申請をお忘れなく

ケーブルテレビ加入費用の一部を補助します

申請・問合せ先 企画政策部情報計画統計室(☎84-5030)

現在、ケーブルテレビには8,392世帯(平成19年2月末現在)が加入しています。市では、ケーブルテレビ網を活用し、市内で開催されるイベントや市民活動などさまざまな情報を行う政情報番組(6ch)で放送しています。今後も番組の充実を図るとともに、ケーブルテレビ網を活用したさまざまな情報伝達を進め、地域高度情報化を推進するため、平成19年4月1日以降にケーブルテレビ網に接続申し込みをした人に対し、補助金を交付します。

交付対象 市内の個人住居に引き込むケーブルテレビ網の加入料金(インターネットのみ加入も可)
交付対象者 次のいずれも該当する人

- ▽平成19年4月1日以降にケーブルテレビ網に接続申し込みをした人
 - ▽市内に住民基本台帳および外国人登録原票に記載がある人(営業用は除きます)
 - ▽ケーブルテレビ網の加入料金などの支払いが完了した人
 - ▽市税などに滞納がない人
- 補助額**
▽1世帯につき15,000円(限度)
- 次の世帯は支払った加入料金の全額を補助します。
- ①生活保護世帯
 - ②65歳以上の人のみで構成さ

ケーブルテレビ6チャンネルでは、

行政情報番組「マイタウンかめやま」を放送中

放送日 毎週金～水曜日(木曜日は番組休止日)

放送時間 朝6時～深夜0時(30分番組を繰り返し放送)

番組内容

ウィークリーかめやま

行事やイベントなど地域の問題をお届けしています。

情報スクランブル

市からののお知らせや亀山の歴史、学校紹介などを放送しています。

エンドコーナー

市内の幼稚園・保育園の園児が番組の最後を飾ります。

文字情報

イベント情報や行政からののお知らせを文字情報で放送します。

その他の放送

議会定例会の一般質問・議案質疑の生中継・録画放送や災害・火災情報、選挙の速報などをお知らせします。

れる市県民税非課税世帯
③ 亀山市福祉医療費助成世帯
(心身障害者、一人親世帯)
受付開始日 6月1日(金)

注意事項

▽加入料金などを支払ってから90日以内に申請してください。
▽申請時には(株)ZTV発行の加入証明書を添付してください。(加入証明書は、4月に接続申し込みをした人は

6月上旬より順次発行されます。)

※申請書は、企画政策部情報計画統計室、市民部市民サービス室(関支所)のほか(株)ZTV亀山営業所(亀山シヨッピングセンターエコー内)に5月21日から備え付けてあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

【初期費用】

平成19年4月1日現在

	通常料金(税別)	市補助	加入者負担
加入料金	35,000円 →	15,000円	20,000円
引込工事費	15,000円 →	—	15,000円
宅内工事費	実費 →	—	実費
※通信対応基本工事費	15,000円 →	—	15,000円

※印はインターネット接続を希望する人のみ

月額利用料金には、NHKの視聴料および消費税は含まれていません。

【月額利用料金】

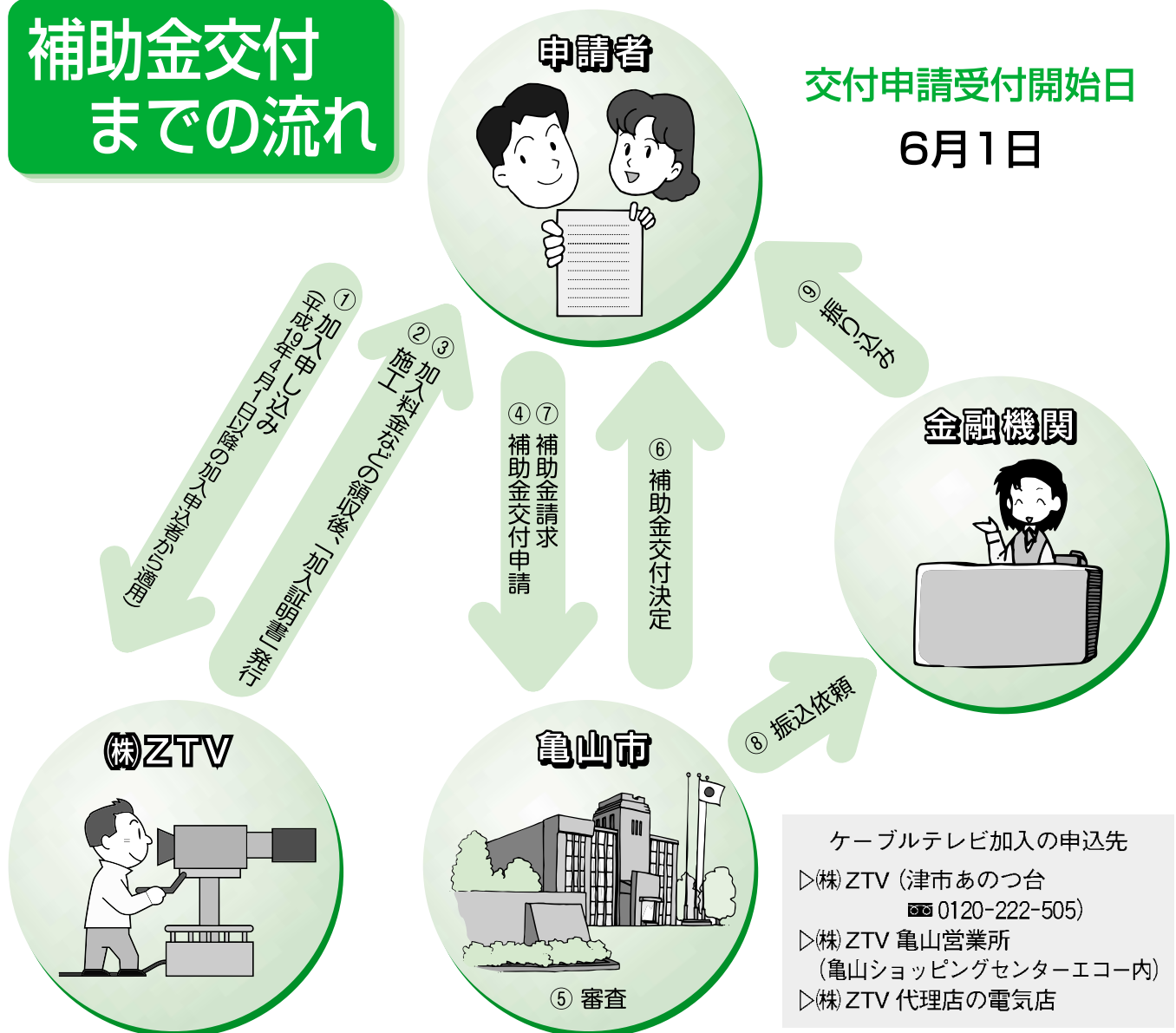
平成19年4月1日現在

一般放送のみ	1,000円
デジタルコース(1台目)	4,000円
〃(2台目以降1台につき)	2,000円
インターネット通信料	3,000円~4,800円



補助金交付までの流れ

交付申請受付開始日
6月1日



ケーブルテレビ加入の申込先
 ▷(株)ZTV (津市あかつ台 ☎0120-222-505)
 ▷(株)ZTV 亀山営業所 (亀山ショッピングセンターエコー内)
 ▷(株)ZTV 代理店の電気店

皆さんの生命。身体。財産を守る

亀山市国民保護計画を策定

市では、国民保護法に基づき亀山市国民保護計画を策定しました。この計画に基づき実施マニュアルなどを作成し、関係機関と連携を図りながら市民の皆さんの安心・安全に取り組んでいきます。

亀山市国民保護計画が想定する事態

この計画では、次のような事態などが想定されています。

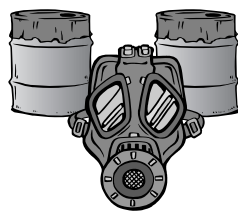
発電所・変電所・危険物取扱施設などへの攻撃



駅などの爆破



生物剤や化学剤などの大量散布



亀山市国民保護計画とは

亀山市国民保護計画は、武力攻撃、大規模テロなどから国民の生命、身体および財産を守るために、避難、救援、武力攻撃に伴う被害を最小化するなどの対策を、的確かつ迅速に実施することを目的としています。この計画は、平素からの備えや初動体制、避難、救援、武力攻撃災害への対処などについて定めています。また、道路交通網が発達している当市の特性を踏まえ、他県、他市などの避難住民を受け入れる項目が盛り込まれています。

皆さんのご意見が

反映されています

亀山市国民保護計画は、住民説明会や各地区コミュニティ

市民の皆さんからの主なご意見

●武力攻撃対策だけでなく、自然災害や事故災害など、すべての事態を想定し、身を守る共通した対処の在り方を図示するなどし、さまざまな事態に迅速に対応できるようまとめたらどうか。

➔自然災害や交通事故災害などの対処計画として、既に「亀山市地域防災計画」が策定されていますが、亀山市国民保護計画は法律により、策定が義務付けられていることから、亀山市地域防災計画などのほかの計画と一緒にすることはできません。しかし、武力攻撃や自然災害は、警報の伝達、避難誘導などが、「亀山市地域防災計画」による内容と非常に似通ったものであることから、さまざまな事態に迅速に対応可能で、すべての計画に共通したコンパクトで分かりやすい「市民避難マニュアル」などの作成を検討していきます。

●警報の伝達方法について、外国人は日本語が読めないの、その対策を講じるべきである。

➔外国人用マニュアルを作成し、企業、ボランティア団体などの協力も得ながら啓発していきます。

皆さんの協力を

亀山市国民保護計画では、市民の皆さんに避難や救援の援助、避難訓練への参加など、自発的な協力をお願いします。ご理解ご協力をお願いします。

問合せ先 危機管理室 (☎) 84-

5035)

URL [http://www.city.kameya](http://www.city.kameya.ma.nie.jp)

ma.nie.jp

太陽光発電・小型風力発電

の補助制度をご存じですか

市では、環境に配慮した自然エネルギーの利用を進めるため、家庭用の新エネルギーとして注目されている太陽光発電システムや小型風力発電システムを設置する費用に対する補助制度を設けています。



補助対象者

太陽光発電システム

市内で自らが居住する住宅に設置し、平成19年4月1日以降に、電力会社と太陽光契約を締結した人

小型風力発電システム

平成19年4月1日以降に、市内で自らが居住する住宅の敷地内に設置工事を完了した人

※いずれも「三重県新エネサポーター」への登録を承諾する人が対象となります。

補助金額

▽太陽光発電システム：6万円

※エコキュート（CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器）を同時設置の場合は2万円を加算

※エコウイル（家庭用ガスエンジン給湯器）を同時設置の場合は5万円を加算

▽小型風力発電システム：6万円

申請期間

▽太陽光発電システム：電力会社と太陽光契約を締結した日から起算して60日以内または年度末のいずれか早い日までに申請してください。

三重県新エネサポーター

サポーターは次の活動を実践していただきます。

- ①「三重県新エネサポーターのあかし」（ステッカー）を自宅玄関などに掲載する。
- ②県から送られるエネルギー・環境に関するイベント情報などを受け取る。
- ③新エネルギー導入の体験談、設置写真などを県のホームページに投稿し、広く情報を発信する（任意）。



注意事項

▽小型風力発電システム：設置工事を完了した日から起算して60日以内または年度末のいずれか早い日までに申請してください。

この事業は、「亀山市市税等の滞納者に対する行政サービスの制限の措置に関する条例」の対象となっている事業です。市税などの滞納があるとサービスを受けられない場合があります。

問合せ先 企画政策部企画経営室
（☎ 84-5123）



桜川の魚類へい死と

ヒ素反応について

桜川の魚類へい死に伴い、水域の監視を強化



◆精密試験ではヒ素未検出

去る2月13日に太岡寺町地内桜川の国道1号下から下流で、ナマズや小魚、川エビなどの魚類が死んでいたことについて、当初、原因はヒ素によるものと三重県などが報道発表しましたが、精密な水質試験の結果、ヒ素を含む有害物質は検出されませんでした。

◆万が一汚染されていたらと懸念…

魚類が死んでいるとの通報があった直後、原因究明のために簡易試験を実施しました。精密試験の結果が出るまでには、一定の時間を要することから、緊急時に用いる簡易試験を行ったのですが、環境基準の200から500倍に当たるヒ素の反応がありました。このため、万が一、当該水域がヒ素で汚染されていたらと強く懸念したため、いち早く市民の皆さんに情報を伝えるよう発表したものです。

◆ヒ素検出はリン酸が反応

簡易試験では、ヒ素の反応がありました。精密試験では反応しなかった理由は、採取した河川水にリン酸が含ま

れていたためです。簡易試験の際、このリン酸の濃度がヒ素とほぼ同等に反応したことによるものでした。

◆リン酸は食物や洗剤に含まれる

リン酸は骨を構成する重要なミネラルの一つで、食肉や魚、玄米、加工食品等に多く含まれています。また、洗剤にも含まれており、家庭や工場からの生活雑排水にはこのリン酸が含まれています。

◆工場立入り調査も実施

工場排水口からの水の精密試験の結果、有害な物質は検出されませんでした。しかし、三重県は各工場へ立ち入り調査も実施し、施設の維持管理や運転について確認したところ、いずれも適正に処理されており、排水に問題はありませんでした。

◆その後の桜川の状況

2月13日以降、三重県や市

では桜川の水質について継続的に精密試験を実施していますが、これまで有害物質は検出されておらず、水質は安全に保たれています。



桜川の監視体制を強化

魚類が死んだ原因については特定できませんでしたが、今後も引き続き桜川の水質検査を実施するとともに、検査項目や回数を増やすなどして、三重県とともに当該水域の監視体制を強化し、安心・安全の確保に努めていきます。

セット健(検)診が

始まります

セット健(検)診は、一度に4種の項目を受診できる健(検)診です。健康づくりの一助として、医療機関での健(検)診・集団健(検)診のいずれかで、年1回受けましょう。

各種健(検)診内容

- 基本健康診査(身体測定、血圧測定、検尿・血液検査、心電図、眼底検査など)
- ※65歳以上の人には、日々の生活を維持していくための心身の能力をチェックする介護予防健診が追加されます。
- 胃がん検診(胃部レントゲン検査)
- 大腸がん検診(便潜血検査2日法)
- 肺がん検診(直接レントゲン撮影、喀痰検査は必要者のみ)
- ※前立腺がん検診(PSA検査)および肝炎ウイルス検査(B型肝炎・C型肝炎)は基本健康診査と同時に受けてください。

健(検)診の種類	実施月日	実施場所	受付時間	定員
セット健(検)診	6月18日(月)	健康づくり関センター	午前のみ ※申し込み後に送付される案内通知に記載された時間にお越しください。	60人
	6月19日(火)	あいあい		
	6月22日(金)	林業総合センター		
	6月25日(月)	健康づくり関センター		
	6月26日(火)	あいあい		
	6月27日(水)	健康づくり関センター		
	6月29日(金)	健康づくり関センター		

対象者・料金 市に住民登録している人で、すべての健(検)診を受診できる人(前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診を除く)

※今年度より、合併前の亀山市、関町で異なった集団健(検)診の対象者および自己負担金が統一されました。
 ※生年月日が昭和13年3月31日以前の人は無料です(前立腺がん検診を除く)。

健(検)診の種類	対象者	自己負担金
基本健康診査	昭和43年3月31日以前に生まれた人	600円
胃がん検診		400円
大腸がん検診		200円
肺がん検診(X線撮影)		200円
肺がん検診(X線撮影および喀痰検査)		400円
前立腺がん検診	昭和7年4月1日～昭和28年3月31日に生まれた男性	200円
肝炎ウイルス検診(節目)	昭和42年4月1日～昭和43年3月31日に生まれた人(40歳)	無料

注意事項

▽公費負担は1人に対して、各種健(検)診とも年1回となります。
 ▽各種健(検)診ともに、次に該当する人は対象外となります。

- ①会社などで定期的に健(検)診を受けている人
- ②64歳以下の人で内科疾患などの治療中で、健(検)診内容に相当する検査を受けている人

受付開始日 5月26日(土) 午前8時30分～午後5時15分
 ※受付開始日以降は、平日午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます(先着順)。

申込先 保健福祉部健康推進室(あいあい) ☎8413316

※申し込み時に氏名、住所、生年月日、電話番号が必要
 です。申し込んだ内容は、健(検)診委託先へ情報提供させていただきます。申し込みをその「同意」の意思表示とさせていただきます。
問合先 保健福祉部健康推進室(あいあい) ☎8413316、健康づくり関センター(☎9612100)

平成18年度

定期監査の措置状況

平成18年度に実施した庁内各室（学校、出先機関、財政援助団体を含む）の定期監査の結果に対する措置状況について、亀山市長および関係機関の長から通知がありましたので、お知らせします。

平成18年度に実施した定期監査の結果に基づき、平成19年3月末日までに通知のあった措置状況について、地方自治法第199条第12項および亀山市監査委員条例第12条第2項の規定により公表します。

亀山市監査委員 加藤 隆
同 落合弘明
同 宮崎勝郎

【危機管理室】

木造住宅耐震補強補助事業については、耐震診断と併せて事業の推進、特に市民へのPRに努められたい。

【措置状況】

木造住宅耐震補強補助を受けていた多くには、まずは耐震診断を受診していただく必要があることから、広報紙、CATVはもとより、地域説明会において耐震診断の啓発を行っているところであります。

診断の結果、1.0を下回る住宅所有者に対しては、亀山耐震推進委員会と連携し、戸別相談会を開催して啓発活動を行っています。

今後においては、相談会の開催回数を増やすとともに、診断受診者に対し、経費面、工事概要などを内容とした説明会を開催し、さらなるPR



市 役 所

に努めてまいります。

また、市民の方々がより補強工事を行いやすい新たな事業も検討してまいります。

【広報秘書室】

ケーブルテレビの加入率向上に努めているが、2011年からの地上波デジタル化に移行することを勧奨し、より一層の推進に努められたい。

【措置状況】

ケーブルテレビ加入率向上につながる行政情報番組では、市民の顔が見える番組制作に心掛けるとともに、デジタル放送完全移行を機にケーブル

テレビ網への加入が期待できることから、平成19年度から補助金制度を創設し、その周知をしながら市民と行政との情報共有を進めます。

【企画経営室】

家庭用新エネルギー普及支援事業の補助金の増額とPRに努められたい。

【措置状況】

補助金の額については、県補助制度の動向や応募状況を勘案し、今後検討をしていきます。補助制度については、定期的に広報紙に掲載するとともに、分かりやすいチラシを作成するなどPRに努めます。

【法制執務室】

時間外勤務の状況等からみて、担当職員の業務分担等を検討されたい。

【措置状況】

時間外勤務につきましては、議会開会前や年度替りなどの期間において例規審査事務量が増大し、担当職員の時間外

勤務時間数が多くなりました。今後も同様のことが予想されますので、繁忙時の室内の職員間の応援、連携の強化により、改善に取り組みます。

【人材育成室】

- 1 市の将来計画を勘案して、正規職員と臨時職員のバランスを慎重に検討されたい。

【措置状況】

正規職員と臨時職員の担う業務の整理を行いながら、適正な配置に努めます。

- 2 組織の改革による問題点を把握し、より一層の職員配置等の適正化に努められたい。

【措置状況】

平成19年1月に、すべての部、室長との要員配置に関する意見交換を行い、その中で、組織・機構についても協議を行った結果、産業建設部の室構成の再編や上下水道部各室の事務分担の変更を平成19年4月1日から実施することとしました。

今後においても、定期的に

事務事業の見直しを行い、適正な人員配置に努めます。

【地域づくり・相談室】

防犯灯、街路灯、通学安全灯の設置については、それぞれの担当室が協議し計画的に設置されたい。

【措置状況】

各自自治会からの防犯灯の設置要望については、街路灯の有無等現場状況を確認の上、交付決定を行っています。

なお、防犯灯か街路灯かの判断については、地元の意向を把握し、関係部署と協議して設置しており、今後も関係室との連携を図り、地元の要望に沿って対応します。

【税務室】

職員間で振替取得時間にはばらつきがあるので、計画的に取得できるよう努められたい。

【措置状況】

賦課時期（申告から納税通知書発送まで）に集中する事務処理のため、休日出勤を余儀なくされ、この時期の振替

取得率が悪くなっています。

現在の固定資産税、住民税、庶務その他の3班体制のスケジュール調整を行い、振替の取得も含めた班毎の事務執行計画を立てて、随時、状況を把握し問題解決に努めます。

【収納対策室】

時間外勤務が特定の職員に集中しているので、平準化するよう検討されたい。

【措置状況】

通常の業務、夜間徴収および休日徴収は、変形労働時間制度および振替勤務にて実務しています。ただ、事務量が過大となる時期（4月～6月）は、決算担当者および口座担当者に時間外勤務が集中しているのが現状です。

この措置として、事務分担の見直しを実施し、主担当者に事務量に応じた補助担当者を配し、時間外勤務が平準化するよう努めていきます。

【子ども総合支援室】

相談窓口の一元化を図ってさまざまな相談に迅速かつ的

確に対応している。今後ともなお一層の向上に努められたい。

【措置状況】

相談件数の増加による来所待機といった市民サービスの低下を防ぐため、平成19年度に嘱託の心理専門職員を採用し、この対応に努めることにしています。

また、一層の一元化を図るため、総合相談体制の見直しや発達障害児支援の強化等を、事業化することで展開を考えています。

【産業・観光振興室】

- 1 石水溪キャンプ場のトイレについては、環境面からも改善に取り組みられたい。



石水溪

【措置状況】

石水溪キャンプ場内のトイレについては、県事業にて改修されるよう要望を行うとともに、水洗式簡易トイレの併設などの改善を図ります。

- 2 東町商店街活性化に対し、積極的な行政指導に取り組みられたい。

【措置状況】

にぎわいのある商業地域形成のため、商工会議所、商業団体、市民活動団体と連携・協力を図りながら商業施策の取り組みに努めます。

なお、商業者の経営改革への取り組み意欲の向上を図るため、中小商業レベルアップ推進事業を継続実施いたします。

- 3 関地区温泉の活用方法について、早い時期に方向性を検討されたい。

【措置状況】

平成19年度から実施する関宿・周辺地域にぎわいづくり推進事業において、関地区の温泉を利用した足湯施設の整備について検討します。

【まちづくり推進室】

自然の森公園整備事業については、都市計画区域内の土地利用を勘案し、その位置付けを明確にし、整備の推進に努められたい。

【措置状況】

自然の森公園は、約10年前に基本計画を作成しましたが、その後の社会情勢の変化等から計画の見直しを進めているところです。

第一次総合計画において、里山の地形や植生を活かし、自然にふれあえる機会を創出する特色ある公園として位置付けているところであり、引き続き市民参加によるイベントを通じ市民ニーズの把握に努めながら、公園計画を近くまとめたい。

【建築住宅室】

斎場への取り付け道路の設置場所については、土地利用等を勘案してその方向性を示されたい。

【措置状況】

該当する市営住宅用地

の具体的な土地利用計画はありませんが、取付道路の実施計画段階で、都市計画道路和賀白川線の建設計画および斎場建設計画との整合を図り、効果的な土地利用となるよう、取り付け道路の設置場所について協議を進めてまいります。

【道路河川室】

管理委託業務について、場所も相違し年月も違うなかで、毎年同一業者で設計額も同じであるので慎重に検討されたい。

【措置状況】

街路樹管理委託業務の積算については、今までの剪定に必要となった実経費や他市の状況も把握しながら検討します。

【用地室】

時間外勤務が多い傾向にあるので、職員の健康の面からも配慮されたい。

【措置状況】

時間外勤務については、事務事業の見直しを行い、対処

するよう努めます。

【上下水道管理室】

週休振替取得、有給休暇の取得について職員間に格差が生じている。適正な勤務形態になるよう室内の事務改善に努められたい。

【措置状況】

決算事務の期間と年度の切替えの時期が重なり、例年担当職員が抱える事務量は、同時期非常に多くなります。期限の決まった業務であることから休日勤務も増え、その振替を消化できるよう努めます。

また、水道、下水との事務の固定化を解消するため、全体的な事務の見直しや職員間の事務量の平準化など今後検討してまいります。

【下水道室】

1カ月の時間外勤務が70時間を超えている職員がいるので、健康面からも早急に改善されたい。

【措置状況】

平成18年度も公共下水道事業・農業集落排水事業とも、事業量および工事量も多く時間外勤務が多くなりました。

平成19年度は農業集落排水事業の工事量も縮小されることから、公共下水道事業と農業集落排水事業の職員配置を考慮するとともに、平成19年度に技術職員の増員を予定しております。

【市立医療センター事務局】

来院数の向上への方策を検討するとともに、未収金の収納対策についても一層の努力をされたい。

【措置状況】

未収金対象者名簿を一括管理するため専用パソコン、ソフトを購入し、未収金対策担当者が整理をしています。

また、診療請求発生月から2カ月後に未納のお知らせ通知を発送し、その1カ月後には電話にて通知し、協議の上、場合によっては徴収に向き、分割払い、誓約書作成等の対応もしています。

未納者への対応は民法上時

効問題も発生することから、慎重に弁護士の指導を受けています。



市立医療センター

【消防総務室】

公有財産（本町地区防災センター）の位置付けを明確にされたい。

【措置状況】

本町地区防災センターについては、昭和62年度の防災まちづくり事業（起債）を活用し建築したものです。起債事業として、償還期間の10年を既に経過しており、現在、建物の使用についてはコミュニティセンターとしての活用が主であることから、所

管替えの措置を行うため市民部地域づくり・相談室と調整中です。

【教育総務室】

各幼稚園、小、中学校からの要望事項（例えば、女子児童の更衣室、給食関係の食器洗浄機等）について、積極的に対応されたい。

【措置状況】

学校等からの施設関係の要望事項は、多種多様な内容となっておりませんが、これまで各施設の状況の把握に努め、安全面等の優先度の高いものから施設整備を図ってまいりました。

平成19年度の施設整備などの標準的予算につきましては、対前年度比で34.5%増の174,150千円とする積極予算で亀山東小学校プール更衣室設置工事、井田川小学校プレハブ教室設置工事、運動場改修工事、小型焼却炉解体工事等々の施設整備の充実に図ってまいります。

【まちなみ・文化財室】

まちなみ保存の修繕工事等で新しい材質を使用しているが、当時の時代に見合った見栄えとなるよう、改修（工法）を検討されたい。

【措置状況】

まちなみ保存の修繕工事等においては、修繕に用いる新しい材料が、保存する古い材料と調和するよう、古色塗装を施すなどの工法をとっているところでは、新しい材料を使わざるを得ない部位については、古い部分との調和が図られるよう、新たな工法等の研究を含め、改修工法の検討を行います。



関宿のまちなみ

【歴史博物館】

各種委員の謝金の有無について、その基準を明確にされたい。

【措置状況】

教育委員会所管の各種委員の事項としてとらえて、検討しているところです。



歴史博物館

【幼稚園】

園庭開放について、開放に関する基準を明確にされるところに、駐車場の確保に努められたい。

【措置状況】

園庭開放については、従来

【財亀山市地域社会振興会】

随意契約において、見積書の徴収経緯等について不備がある。今後の契約事務処理においては、遺憾のないよう十分注意されたい。

【措置状況】

これまで振興会独自の手法により随意契約を行っておりましたが、事務処理に不備がないよう亀山市契約規則に準じて適正に処理いたします。

【社団 亀山市シルバー人材センター】

作業量が年々増加する中で、会員の登録者の高齢化が進んでいる状況である。今後ともより一層人材の確保に努められたい。

【措置状況】

市広報紙およびチラシなどを通じ会員の人材確保に最大の努力をします。

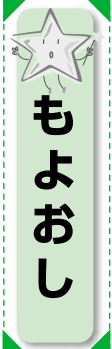
【選挙管理委員会】

候補者ポスター掲示場の設置場所については、周辺の状況を十分精査し、設置するよう努められたい。

【措置状況】

ポスター掲示場につきましては、公職選挙法第144条の2第1項および第8項の規定により設置するものであり、同条第4項および第10項の規定によりその掲示場の設置場所を告示しなければならぬこととなっており、その設置個所は、現在189カ所です。

今回執行されます三重県知事・三重県議会議員選挙に伴いますポスター掲示場設置場所について、問題がある箇所は、その都度場所を検討し、対処しております。今後も周辺の状況を十分確認しつつ問題のある箇所については対処してまいります。



市民協働センター 利用者会議の開催

市民協働センターが開館してから1カ月余りが経過しました。

そこで、市民協働センターの利用について話し合い、利用者の皆さんに交流を深めていただくため、利用者会議を開催します。

また、当日は、津市市民活動センター理事の高垣和郎氏にお越しいただき、市民活動を行う上で必要な広報やPRの仕方、イベントの作り方などのお話をお聴きし、楽しく交流したいと考えています。誰でも参加できます。ぜひお越しください。

とき 5月27日(日) 午後1時～3時30分

ところ 市民協働センター多目的ホール

内容
 ▼第1部 講演会
 演題 市民活動を楽しむ方法

▼第2部 利用者会議

問合せ 市民部市民参画協働

室 (☎84-5008)

乳幼児の救急法講習会 と消防庁舎見学



とき 6月20日
 (水)、26日(火) 午
 前10時～正午
 ところ 亀山消防
 庁舎

対象者 乳幼児の保護者
 定員 両日20人程度
 ※託児あり。

申込・問合せ 亀山子育て支
 援センター (☎84-3331
 4)、関子育て支援センター
 (☎96-0181)

読書活用講座



とき 6月3
 日(日) 午後2
 時～4時
 ところ 市立図
 書館企画展示
 ホール

演題 文学と映画 (3) 大
 菩薩峠

講師 山口淳有氏
 (じゅんゆう)

定員 40人
 問合せ 市立図書館 (☎82-
 0542)

野上がり まつり



とき 6月3日(日)
 午前10時～午後2時 (雨天決行)
 ところ 坂本農村公園
 内容 もちつき大会、棚田ツアー、紙すき体験、
 大正琴演奏会、農産物販売など
 ※つくたてのお餅を無料でお配りします (数に
 限りがあります)。
 問合せ 坂本棚田野上がりまつり実行委員会事
 務局 (野登地区コミュニティセンター内☎85
 -0001、産業建設部農政室☎84-5082)

花しょうぶ まつり



とき 6月10日(日)
 午前10時～午後3時 (雨天決行)
 ところ 亀山公園菖蒲園
 内容 花しょうぶの鑑賞・栽培指導、出店 (う
 どん、みたらし、フランクフルト、巻すし、
 山菜おこわ、菓子、農産物、物産品など)、野点、
 写真コンテスト、写生大会 (幼・小学生対象)、
 紙すき体験、俳句投句など
 問合せ 花しょうぶまつり実行委員会事務局
 (財)亀山市地域社会振興会内 ☎83-1385)

春の行政相談週間 行政巡回なんでも相談

「行政相談」を

「ご存じですか？」

「行政相談」とは、国・県・市など役所の仕事や特殊法人・独立行政法人などの仕事について、皆さんからの苦情や意見、困りごとを総務大臣から委嘱を受けた行政相談員がお聞きし、その解決の促進を図る制度です。

市では、5月21日～27日の「春の行政相談週間」にちなみ、「行政巡回なんでも相談」を開催します。

とき	時間	ところ
5月23日(水)	午後1時～3時	本町地区 コミュニティセンター
	午後1時30分～3時	鈴鹿馬子唄会館
5月24日(木)	午後1時30分～3時	健康づくり関センター
5月25日(金)	午後1時～3時	白川地区北 コミュニティセンター

市民生活から生じるさまざまな問題について、お気軽にご相談ください。相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。

行政相談員

▽新開愛子

(下庄町 ☎82-1037)

▽佐藤源一

(北町 ☎82-3412)

▽江藤定勝

(関町泉ヶ丘 ☎96-1566)

問合先 市民部地域づくり・相談室 (☎84-5007)

6月1日は

人権擁護委員の日です

人権擁護委員は、地域の中から人権擁護に理解のある人を市町村長が推薦し、法務大臣から委嘱された人で、全国の市町村に配置されています。人権擁護委員は、皆さんの人権が侵害されたときにその相談を受け、対応します。

6月1日は、人権擁護委員の日です。この日、全国一斉に「特設人権相談」を開設します。相続、親子、離婚、いじめ、体罰、近所付き合いなど、どのような相談にも応じます。お気軽にご利用ください。相談は無料で、相談者の

秘密は固く守ります。

とき 6月1日(金)

ところ

▽午前10時～正午：市役所3階第3会議室

▽午後1時～3時：健康づくり関センター

相談員 亀山市人権擁護委員

問合先 市民部地域づくり・相談室 (☎84-5007)

無料住宅相談

無料住宅相談

とき 6月3日(日) 午前10時～午後3時

ところ あいあい

相談員 県職員、市職員、建設労働組合員

相談内容 住宅に関する一切の相談

問合先 産業建設部建築住宅室 (☎84-5039)



マイタウン かめやま

5月18日～23日

- ウイークリーかめやま
- 歴史への誘い

「第6回企画展 こどもも！おとなも！調べて納得博物館むかしの建物を調べてみよう～亀山建物資料めぐり～」

- エンドコーナー (みずきが丘道伯幼稚園)
- 文字情報

5月25日～30日

- ウイークリーかめやま
- 市役所からこんにちは 「大地震に備えて～あなたのお家は大丈夫ですか～」

- エンドコーナー (みずきが丘道伯幼稚園)
- 文字情報

※午前6時～午前0時まで30分番組を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

6チャンネルで
放送中!

国道1号 クリーン作戦



皆さんも
ポイ捨て
しないように
ご協力を!!

全国ごみ不法投棄監視ウイーク（5月30日～6月5日）に、鈴鹿川源流部の国道1号鈴鹿峠付近において、「クリーン作戦」を関係機関および市民と協働して実施します。ぜひ、ご協力ください。

とき 6月3日(日) 午前9時30分～11時 (小雨決行)
ところ 国道1号鈴鹿峠連絡道、鈴鹿川、林道神大滝線
集合場所 国道1号上り線第一鈴鹿橋横広場 (関町坂下)
※マイクロバスを用意しています (市役所午前8時30分発、関支所午前8時45分発)。

主催 亀山市、亀山市地区衛生組織連合会
共催 国土交通省、三重県
問合先 環境森林部環境保全対策室 (☎84-5068)
環境森林保全室 (☎96-1349)

かめやま・安心めーる をご利用ください

市内の災害情報・不審者情報・子ども安全情報・イベント情報を携帯電話やパソコンにメール配信します。



QRコード

下記アドレスからご登録ください

パソコンURL <http://www.city.kameyama.mie.jp>

携帯電話URL <http://www.city.kameyama.mie.jp/mobile/index.htm>

問 合 先 企画政策部情報計画統計室 (☎84-5029)

おたっしやくらぶ 健康の「コツ」教えます



とき・ところ

① 5月18日(金)

午前10時～正

午：野村地区

コミュニティ

センター

② 5月30日(水) 午後1時30分

～3時：昼生地区コミュニティ

センター

内 容

① 野菜を食べる工夫（軽食あり）

② 栄養満点おやつ作り（試食あり）

対象者 おおむね65歳以上の
人またはその家族など

参加費 無料

申込期限 開催日の前日午後

5時30分

問合先 亀寿苑在宅介護支援

センター(☎84-1212)

平成18年度

公文書の公開実施状況

(平成19年3月31日現在)

亀山市

亀山市情報公開条例に基づき、公文書の公開実施状況を次のとおり公表します。

公文書の公開請求件数 56件

内訳

市長部局

▽企画政策部：2件

▽総務財政部：14件

▽市民部：2件

▽保健福祉部：1件

▽環境森林部：15件

▽産業建設部：21件

▽上下水道部：16件

▽消防本部、消防署：3件

行政委員会

▽教育委員会：10件

▽選挙管理委員会：1件

▽農業委員会：1件

▽議会：1件

※公文書の公開の請求1件について、その請求内容が複数の部局および実施機関にわたるものがあるため、公文書の公開の請求件数とそれぞれの内訳の合計は、一致しません。

公文書の公開に関する決定の状況 73件

▽公開：28件

▽部分公開：33件

▽非公開：12件

▽不受理：0件

▽未決定：0件

※公文書の公開の請求1件について、その請求に対する決定の状況が複数の区分になるものがあるため、この区分の合計、公文書の公開の請求件数およびそれぞれの内訳の合計は、一致しません。

異議申し立ての状況

諮問件数 1件

内訳

▽容認：0件

▽一部容認：0件

▽棄却：1件

▽諮問中：0件

開示：2件

亀山市土地開発公社

亀山市土地開発公社文書公開規程に基づき、文書の公開実施状況を次のとおり公表します。

▽文書の公開請求件数：0件

▽文書の公開に関する決定状況：0件

社会福祉法人

亀山市社会福祉協議会

社会福祉法人亀山市社会福祉協議会文書公開規程に基づき、文書の公開実施状況を次のとおり公表します。

▽文書の公開請求件数：2件

▽文書の公開に関する決定状況 部分公開：2件

▽異議申し立て件数：0件

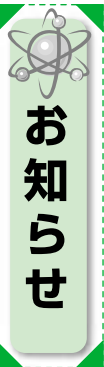
財団法人

亀山市地域社会振興会

財団法人亀山市地域社会振興会文書公開規程に基づき、文書の公開実施状況を次のとおり公表します。

▽文書の公開請求件数：0件

▽文書の公開に関する決定状況：0件



児童手当制度

平成19年4月から、3歳未満児の第1子および第2子の児童手当が月5,000円増額され、一律1万円になりました。ただし、3歳の誕生月の翌月からの手当の額は、1万円から5,000円になります。

児童手当制度は、児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、

に、次代の社会を担う児童の健全な育成および資質の向上に資することを目的とした児童手当法に基づく制度です。

支給対象

児童手当は、小学校修了前の児童（12歳到達後最初の3月31日までの間にある児童）を養育している人に支給します。ただし、前年（1月分から5月分までの手当は前々年）の所得が一定以上の場合には、児童手当は支給されません。

支給月額

▽一律 10,000円

3歳以上

▽第1子 5,000円

▽第2子 5,000円

▽第3子以降 10,000円

※児童手当は、認定請求をした日の属する月の翌月から、支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。

支給時期

児童手当は、原則として、毎年2月、6月、10月の初旬にそれぞれの前月分までが支給されます。

所得制限限度額

所得には一定の控除があります。また、所得制限限度額は年によって変更される場合があります。

保健だより

保健福祉部 健康推進室 ☎84-3316

6月の健診・相談・教室

妊婦教室

13日(水) 13:30～ あいあい

2カ月児育児教室 ※母子健康手帳を持参

6日(水) 13:30～ あいあい

6カ月児育児教室 ※母子健康手帳を持参

8日(金) 13:30～ あいあい

すこやかおやこ教室 ※主に1歳から2歳の幼児と保護者対象

27日(水) 10:30～ あいあい

内容 親子で守ろう歯の健康①

育児相談 ※母子健康手帳を持参

1日(金) 13:30～14:30 あいあい

5日(火) 13:30～14:30 健康づくり関センター

1歳6カ月児健診 ※平成17年11月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

28日(木) あいあい

3歳児健診 ※平成15年12月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

21日(木) あいあい

平成19年度 所得制限限度額 (単位:万円)

扶養親族などの数	国民年金加入者	厚生年金加入者
0人	460	532
1人	498	570
2人	536	608
3人	574	646
4人	612	684
5人	650	722

児童手当を受けていない人へ
所得要件などの理由で、児童手当を受給していない人は、5月中に「認定請求書」を提出してください。前年中の所得要件などを審査の後、結果の通知を送付します。

手続きについて

出生、転入などにより新たに受給資格が生じた場合、児童手当を受給するには、市民部保険年金室または市民サービス室(関支所)に「認定請求書」の提出が必要です。(公務員の場合は勤務先)

※「認定請求書」を提出し、

認定を受けなければ、児童手当を受ける権利は発生しません。

認定請求に必要なもの

▽印鑑

▽健康保険証

▽保護者名義の通帳(郵便局以外)

※平成19年1月2日以降に亀山市に転入した人は、平成19年1月1日現在に住所を有していた市町村発行の「平成18年分の所得証明(児童手当用)」が必要です。

※児童と別居している場合は、その児童の世帯全員の住民票が必要です。

※所得証明や住民票の提出が遅れる場合は、先に認定請求の手続きをしてください。

問合せ先 市民部保険年金室

(☎84-5005)

リニア試乗会終了のお知らせ

東海旅客鉄道(株)が、山梨リニア実験線の全線42.8kmへの延伸を行い、実用化確認試験を行っていくことから、その技術開発と工事に専念していくため、山梨リニア実験線におけるリニア試乗会を終了すると発表されました。これにより、平成12年度から市民会議で開催してきた山梨リニア実験線での試乗会は、本年度から開催することができなくなりました。

問合せ先 リニア中央エクスプレス・JR複線電化推進亀山市民会議事務局
(企画政策部企画経営室)
☎ 84-15123

消防車のサイレンが鳴っている!!

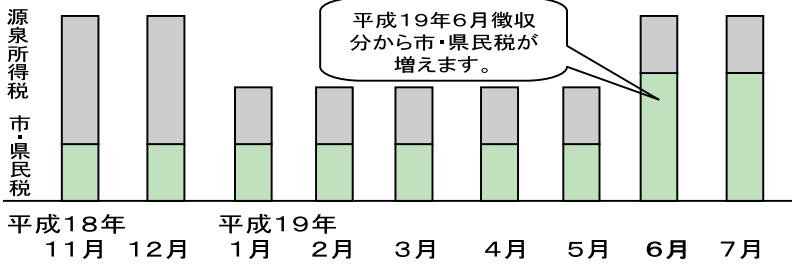
どこじゃ?
火災についての問い合わせ先は
82-9555
自動音声で案内します

大きな火災の場合は、ケーブルテレビ(6チャンネル)でも文字情報でお知らせします。

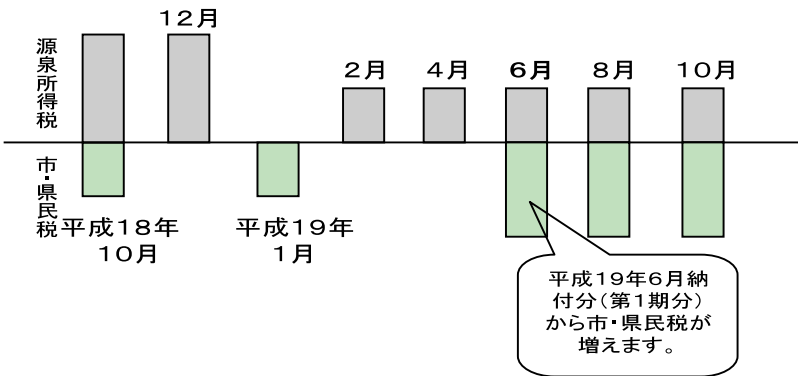
平成19年度市・県民税納税通知書の発送

市・県民税の納税通知書は6月上旬に発送予定です。市では、平成19年6月から影響のある税制改正の内容を納税者の皆さんに理解していただくため、これまでも広報紙やケーブルテレビ、リーフレットなどでお知らせしてきましたが、今回送付する納税通知書には、より詳細な税制改正

特別徴収(給与所得者で給与天引の場合)



普通徴収(年金受給者で個人納付の場合)



の説明文を同封します。税源移譲により具体的にどのような改正がなされたのか、また、ご自分の税金がどのように計算されているのかを納税通知書と併せてご覧いただければと思います。

ご不明な点などがあれば、市民部税務室までお問い合わせください。

問合せ先 市民部税務室(☎ 84-15011)

シリーズ
防犯 防災

補導センターからこんにちは

防犯ブザーを身につけて元気に学校へ!

新入学の児童、生徒の皆さんも、入学して早くも1カ月が経ちました。徐々に学校生活にも慣れて、元気に運動や勉強に励んでいることと思います。

さて、新一年生の小・中学生に今年も、防犯ブザーを配布しました。学校に行くときは、必ず身に着けて登校していますか?



以前、下校途中の児童たちに防犯ブザーの携帯を確認したところ、ランドセルの中に入っていたり、電池切れがあつたりしました。防犯ブザーは、緊急事態に対処し、また、子どもたちの「防犯意識」を高めるものです。

登・下校時はもちろん、外出するときも、必ず携帯するように、ご家族で確認をお願いします。

市民みなで、子どもたちを見守りましょう!

問合せ先 青少年補導センター
(若山町7-10 青少年研修センター2階) ☎ 82-17550

犬は正しく飼いましょう



最近、犬の飼い主のマナーについて、苦情が多く寄せられています。犬が好きな人はもちろん、苦手な人にも犬が身近な存在として受け入れられるよう、犬を飼っている人は責任を持ち、次のことを必ず守って正しく飼いましょう。

◎登録は済みでしたか
生涯1回の登録をしなければなりません。

◎狂犬病予防注射は済みしましたか
狂犬病予防注射は年1回必ず受けなければなりません。まだ受けていない場合は、市内の動物病院で予防接種を受け、注射済票の交付を受けてください。また、市外の動物病院で受けた場合は、注射済票を交付しますので、動物病院発行の「狂犬病予防注射済証」を保健福祉部健康推進室へご持参ください。

◎犬の放し飼いは危険です
家にいる時はもちろんのこと、散歩の時間も鎖でつなぐ

などして、決して犬を放さないでください。
◎フンの始末は飼い主の責任です
フンの始末をする準備をせずに犬の散歩をさせている人が、まだ多く見られます。愛犬のフンは飼い主の責任です。必ず始末してきれいな町にしましょう。飼い主の最低限のマナーです。たとえ、畑などの土の上でもフンの始末を行ってください。特に雨の降った後は、フンにより滑り、畑作業に従事する人には危険です。

◎繁殖を希望しない場合は避妊・去勢手術を
何匹までなら責任を持って飼育できるかを考えましょう。生まれた子犬(子猫)に新しい飼い主を見つけられない場合は、避妊・去勢手術が最良の手段です。

市では、犬や猫の避妊・去勢手術の経費の一部を助成していますので、ご利用ください。

助成額

▽犬(雄)	…1,500円
(雌)	…3,000円
▽猫(雄)	…1,500円
(雌)	…2,000円

申込方法 助成交付請求書と診断書を保健福祉部健康推進室に提出してください。
※申し込み時に印鑑および口座振込先、犬の避妊等手術費助成金の場合は登録番号と狂犬病予防注射番号が必要です。

※この制度は、「亀山市税等滞納者に対する行政サービスの制限の措置に関する条例」の制限対象です。市税などの滞納がある場合は、助成金の交付を受けられないことがあります。

問合せ先

▽犬の登録・狂犬病予防注射
：保健福祉部健康推進室
(あいあい) ☎84-1331

6)

▽犬の捕獲：鈴鹿保健所衛生指導グループ(☎059-382-8674)

平成19年商業統計調査にご協力をお願いします



平成19年6月1日現在で、平成19年商業統計調査が実施されます。

この調査は、商業の実態を把握するため卸売業、小売業



インターネットでご自身の年金加入記録をいつでも閲覧できる「年金個人情報提供サービス」が便利です！

社会保険庁ホームページ

(URL) <http://www.sia.go.jp> から、ユーザーID、パスワードを取得することにより、24時間いつでもご自身の年金加入記録や年金見込額をご確認いただくことができます。なお、お申し込みの際は、基礎年金番号が必要となりますので、年金手帳など基礎年金番号が確認できるものをご用意ください。

を営む皆さまにご協力をいただき行われるものです。調査は、皆さまの事業所に商業統計調査員がお伺いして調査票をお届けし、後日調査票を回収させていただく方法で行います。調査員をはじめとする調査関係者には、守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。

このサービスは、国民年金および厚生年金保険の被保険者にご利用いただけます。※年金を受給している人は含みません。
ご確認いただける内容
①年金加入記録(加入している制度、加入期間、事業所名称など)
②国民年金の保険料納付状況
③厚生年金・船員保険の標準報酬月額など
※提供する年金加入記録は毎月1回更新します。

問合せ先 津社会保険事務所
(☎059-228-19188)、市民部保険年金室
(☎84-5005)

調査員が5月下旬から調査票を配布し、6月1日以降に回収に伺います。ご協力をお願いいたします。
問合せ先 企画政策部情報計画統計室(☎84-5030)



6月の子育て支援事業 ☺ 幼稚園・保育園にお出掛けください

6月から市内の公立幼稚園と公私立保育所で子育て支援事業（園開放・園庭開放・子育て相談・各種行事の開放）が始まります。

園名	とき	園開放時間	園開放内容	子育て相談時間	住所	電話番号
亀山幼稚園	19日(火)	8:30~10:30	幼稚園で遊ぼう	8:30~10:30	江ヶ室1丁目2-10	82-0336
亀山東幼稚園	21日(木)	8:30~10:30	幼稚園で遊ぼう	8:30~10:30	本町1丁目9-17	82-5037
井田川幼稚園	15日(金)	8:30~10:30	幼稚園で遊ぼう	8:30~10:30	みどり町53-1	82-9054
みずほ台幼稚園	21日(木)	8:30~10:30	幼稚園で遊ぼう	8:30~10:30	みずほ台14-295	83-1900
関幼稚園	21日(木)	8:30~10:30	幼稚園で遊ぼう	8:30~10:30	関町木崎786	96-0181
亀山愛児園	13日(水)	10:00~11:00	愛護園であそぼう	10:00~11:00	東町1丁目10-16-1	83-1523
第三愛護園	12日(火)	10:00~11:00	保育園であそぼう	10:00~11:00	南野町9-1	82-0782
川崎愛児園	7日(木)	10:00~11:00	戸外で遊ぼう	10:00~11:00	川崎町2946-2	85-0646
野登ルンビニ園	22日(金)	10:00~11:30	保育のつどい(要予約) 「交流分析で子育て中の心理を探る」	随時要予約	両尾町2193	85-8030
第一愛護園	14日(木)	9:00~11:00	愛護園であそぼう	9:00~11:00	南崎町751	82-0350
第二愛護園	13日(水)	9:00~11:00	保育園であそぼう	9:00~11:00	本町4丁目8-25	82-0944
みなみ保育園	15日(金)	9:00~11:00	保育園であそぼう	9:00~11:00	天神3丁目2-33	82-0524
昼生保育園	13日(水)	9:00~11:00	保育園であそぼう	9:00~11:00	中庄町695-3	82-1001
神辺保育園	12日(火)	9:00~11:00	保育園であそぼう	9:00~11:00	太岡寺町1259-2	82-5807
和田保育園	6日(水)	9:00~11:00	保育園であそぼう	9:00~11:00	和田町1488-168	82-5883
川崎南保育園	2日(土)	9:00~11:00	講演会	9:00~11:00	長明寺町250-2	82-8836
関保育園	14日(木)	9:00~11:00	保育園であそぼう	9:00~11:00	関町木崎786	96-0181
加太保育園	22日(金)	9:00~11:00	保育園であそぼう	9:00~11:00	加太板屋4620	98-0134
道伯幼稚園	27日(水)	10:15~12:00	幼稚園であそびましょう	————	みずきが丘81	84-0220

園庭開放 園庭でお家の人や在園児と一緒に遊びます。

月～金曜日の午前8時30分～午後5時

※道伯幼稚園は園庭開放を行っていません。

園開放 日を決めて園庭や保育室などでお家の人や、在園児と一緒に遊んだりします。

※道伯幼稚園は前日までに予約が必要です。詳しくは、直接園へお問い合わせください。

子育て相談 日を決めて子育てについての相談をお受けしています。秘密厳守ですので気軽にご利用ください。

子育てサロン ▷亀山幼稚園・みずほ台幼稚園・・・月～金曜日の午後2時～4時

▷みなみ保育園・和田保育園・・・月～金曜日の午前8時30分～午後4時

※園の行事などの都合により、園庭開放ができない日・時間があります。

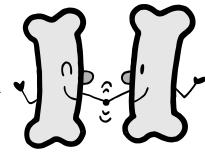
亀山市市民参画協働事業推進補助金の公表

市では市民生活の活性化に寄与し、公益性があると認められる活動を自主的に行う市民活動団体を支援するため、亀山市市民参画協働事業推進補助金（公募）を交付しています。平成19年度は、次のとおり12団体に交付します。

団 体 名	活 動 内 容	補助額 (単位:千円)
亀山おもちゃの病院	子どもの大切なおもちゃが、壊れたり動かなくなっても修理、再生することで少しでも喜んでもらえる事を目的とする。	33
アートによる街づくりを考える会	空洞化している商店街をアートなまちづくりで活性化するための調査研究を行う。	50
三本松を元気にする会	本町4丁目(三本松)を中心に歴代続いている伝統的な「作り物」を作成し、祭りのにぎわい、地域間のコミュニケーションおよび地域の活性化を図る。	50
関宿スケッチコンクール実行委員会	関宿のまちなみをスケッチし、作品を公募することにより、美術文化の振興とまちなみ保存の意識向上を図り、文化交流の場を創出する。	300
坂下星見の会	多くの人に美しい星空を楽しんでいただき、宇宙に対する興味を深めるとともに坂下地区の良さを発信し他地域とのつながりを広げる。	30
かぶとやまなみじねんじょ 鹿伏兎山脈自然薯の会	地域の特性を生かした特産物自然薯の栽培を行い、荒廃農地の活用、環境保全、地域の活性化、生き生き高齢者居場所づくりと会員相互の融和と親睦を進めることにより健康増進を図る。	230
T.M.B THE45 ORCHESTRA	音楽を通して社会貢献。子どもの情操教育や高齢者の音楽療法的効果を目指す。	70
亀山市歴史の道ウォーク実行委員会	地域の歴史・文化を知ることによって、地域活動における視野を広げ、市民のふれあいの場を創出する。	50
第九を愛する会	「第九」演奏会の継続とさいまつコンサートの成功に向けた活動。クラシック音楽を通して中高年の生きがいづくりを実践する。	150
亀山少年少女合唱団	子どもの情操教育。子どもの豊かな感性を育む。異年齢（幼稚園～高校生）間の交流を行う。	400
亀山国際交流の会	誰もが対等な立場で交流することにより、互いの国の歴史、文化、環境等を理解し合い、学び合い、国際人の心と思いやりを培う場とする。多文化共生社会の実現を目指す。	131
わんぱく運動会実行委員会	子どもたちに外で体を動かし汗をかいて大声で遊ぶ喜びを知ってもらい、心のやさしい豊かな感性を育むことを目的にわんぱく運動会（SASUKE）を開催する。	300
計		1,794

各種検診・教室

乳がん・子宮がん・骨粗しょう症検診



募集人数

▽乳がん検診：100人（午前50人、午後50人）

▽子宮がん検診：50人

▽骨粗しょう症検診：100人（午前50人、午後50人）

検査方法

▽乳がん検診：マンモグラフィ（乳房X線撮影）または超音波検査

▽子宮がん検診：子宮頸部の細胞診

▽骨粗しょう症検診：踵骨（かかとの骨）超音波検査

申込方法 いずれの検診も保健福祉部健康推進室（あいあい 84-3316）へ電話でお申し込みください。なお、申し込み時に氏名、住所、生年月日、電話番号が必要です。

受付開始日 5月26日（土）午後1時～5時15分

※申込開始時間以前の申し込みは受け付けできません

とき	ところ	乳がん検診		子宮がん検診	骨粗しょう症検診
		マンモグラフィ検査	超音波検査		
6月12日（火）	あいあい		○	○	○
7月6日（金）	あいあい	○		○	○
7月24日（火）	健康づくり関センター		○	○	○
8月7日（火）	あいあい	○		○	○
9月4日（火）	あいあい	○		○	○
9月25日（火）	あいあい		○	○	○
10月2日（火）	あいあい	○		○	○
10月9日（火）	健康づくり関センター	○		○	○

※この日以降にも実施します。後日、広報紙でお知らせします。

※受付開始日以降は、平日午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます（先着順）。

対象者・受診料

健診受診日に亀山市に住民登録している人で下記の生年月日の人

区分	対象者	自己負担金
乳がん検診	生年月日が昭和53年3月31日以前の女性	400円
子宮がん検診	生年月日が昭和63年3月31日以前の女性	400円
骨粗しょう症検診	生年月日が昭和63年3月31日以前の市民	200円

※いずれも生年月日が昭和13年3月31日以前の人は無料

当日受付時間

▽乳がん検診、骨粗しょう症検診：午前9時30分～11時、午後0時50分～1時50分
▽子宮がん検診：午後0時50分～1時50分

※申し込み後に送付される個人通知に記載された受付時間にお越しください。

医療機関における乳がん検診



前記の乳がん検診以外に医療機関でも乳がん検診を実施します。

※年に1回どちらかの方法を選んで受診してください。

受診期間 6月1日～12月26日の毎週水・金曜日の午後

ところ 市立医療センター
内容 視触診およびマンモグラフィ（乳房X線撮影）

対象者 市内に住民登録している人で生年月日が昭和53年3月31日以前の女性

受診料 1,500円（生年月日が昭和13年3月31日以前の人は無料）

申込先 市立医療センター（83-10990）

※当日、住所、生年月日が確認できるもの（保険証書、免許書など）を持参してください。

※国民健康保険の加入者で、平成19年度の無料券をお持ちの人は、当日持参してください。持参しない場合は、有料になります。

※妊娠中または妊娠の可能性

がある人、授乳中の人、ペースメーカー装着中の人、乳房にシリコン注入している人はマンモグラフィの撮影はできません。20～30歳代は乳腺が発達しているため、マンモグラフィでは判定不能となる場合がありますので超音波検査での方法をおすすめします。

お詫びと訂正

広報5月16日号と同時に配付される「平成19年度健（検）診カレンダー」の内容に誤りがありました。正しくは次のとおりです。お詫びして訂正します。

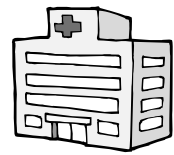
集団で実施する健（検）診

誤	7月6日（火）
正	7月6日（金）
誤	12月11日（水）
正	12月11日（火）

乳がん検診・子宮がん検診・骨粗しょう症検診

問合せ先 保健福祉部健康推進室（あいあい） 84-3316

国民健康保険加入者へ 脳ドックを実施



食生活の変化に伴い、近年、脳梗塞などの疾病が増加しています。市国民健康保険では、早期発見のため脳ドックを実施します。

検診日 7月2日～平成20年

3月4日の毎週月～木曜日
午後3時30分～(火曜日は
午後1時30分～)

※祝日・年末年始は除く。

ところ 市立医療センター

対象者 市内在住で満40歳以上

の国民健康保険加入者

募集人数 200人(先着順)

検査の内容 MRI(磁気共

鳴画像)、MRA(磁気共

鳴血管撮影)による検査

個人負担金 4,000円(費

用額21,500円のうち、

17,500円は国民健康

保険会計で負担)

受付開始 5月25日(金) 午前

8時30分～

注意事項 次に該当する人は、

検査を受けられないことが

ありますので、掛かりつけ

医にご相談ください。

①心臓ペースメーカーを装着

している人
②今までに手術をしたことが
ある人(特に頭部の手術を
している人)

③入れ歯や人工関節(金属)
を体内装着している人

申込方法 国民健康保険被保

険者証、印鑑、個人負担金

(4,000円)を持参の上、

市民部保険年金室または市

民サービス室(関支所)へ

お申し込みください。

その他 この事業は、「亀山

市市税等の滞納者に対する

行政サービスの制限の措置

に関する条例」の対象と

なっている事業です。

問合せ 市民部保険年金室

(☎84-5006)

こころの健康相談



心に悩みを持
つ人を対象に、
専門医が相談に
応じます。秘密
は守りますので、
気軽に相談ください。

とき 6月13日(水) 午後1

時～(予約制)

ところ あいあい

対象者 本人またはその家族

など

費用 無料

申込期限 6月7日(木)

申込・問合せ 鈴鹿保健福祉

事務所地域保健課(☎05

9-382-8673)

あいあいっ デビューの日



「あいあいっ
こへ行きたいけ
ど一人では…」
と思っているマ
マ、パパ、ぜひ

お子さんと遊びに来ませんか。
妊婦さんの参加もお待ちして
います。一緒に楽しく遊ん
だり、悩みを話し合ったり、情
報を交換したりしましょう。

とき 6月4日(月) 午前10

時30分～11時

ところ あいあい2階亀山子

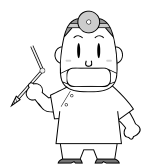
育て支援センター

※申し込みは不要です。

問合せ 亀山子育て支援セン

ター(☎84-3314)

無料フッ素塗布・無料歯 科検診・よろず歯科相談



とき 6月7

日(木) 午前9

時30分～11時

ところ あいあ

い、健康づく

り関センター

対象者

▽無料フッ素塗布：幼児～6

歳

▽無料歯科検診、よろず歯科

相談：年齢不問

※スリッパを持参してくださ

い。詳しくは、市内の歯科

医院にお問い合わせください。

おかけ間違いに ご注意!!

問い合わせ先などに
電話をかける際は、局
番などを再度確認の上、
おかけ間違いのないよ
うにお願いします。



下水道の正しい使い方

洗剤は適量で！

洗剤の使い過ぎは処理場の機能を低下させます。洗剤は適量にしましょう。



子育て中の保護者を対象に、ストレス解消に役立つアロマセラピー講座を開

生活に生かすアロマセラピー ～やさしいひととき 参加者募集

催します。日々の生活から、心のゆとりやリフレッシュするためのヒントなどをアドバイスします。気軽に参加ください。

とき 6月12日(火) 午後1時30分～3時30分

ところ 児童センター

内容 アロマについての効

能、家庭でも手軽にできる精油の使い方、ルームスプレー作り

講師 竹内智代美氏

対象者 小学生児童の保護者 10人(先着順)

※当日は託児を行いませんので、お一人で参加できる人のみご参加ください。

参加費 無料

申込期限 6月5日(火)

申込・問合せ先 児童センター

(☎82-9460) 月曜日・祝日休館

まちづくりの基本を定める 条例の策定に参画しませんか

市では、これから約2年間をかけて市のまちづくりの基本を定める条例を策定するに当たり、市民の皆さんから委員を募集します。

この条例の素案づくりは、市民の皆さんと市の職員と一緒に、どのような条例が必要かを話し合いながら行っています。

この条例は、市が目指すまちづくりの基本理念、その実現のために必要な市民の権利や義務および行政の役割など、市のまちづくりの基本を定める条例です。

応募資格 次の項目のすべてに該当する人

- ①市内に住所を有する人、または市内の事業所などに勤務している人
- ②平成19年4月2日現在で満18歳以上の人

募集人数 5人程度

応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、企画政策部企画経営室まで持参、または郵送(メール可)で提出してください。

※応募用紙は、企画政策部企画経営室、関支所、加太出張所、あいあいにて備えてあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

募集期間 5月16日(水)～6月5日(火)(郵送の場合は、6月5日必着)

選考方法 応募者多数の場合は抽選を行います。結果は、応募者全員に通知します。

活動内容 会議などに参加し、意見交換を中心とした条例の素案づくりを行います。

申込・問合せ先 企画政策部企画経営室

(〒519-0195 本丸町577 ☎84-5123)

☑ kikaku@city.kameyama.mie.jp



募集

「ふれあい農園」の 使用者を募集



場所 川合町
731-1 (ひと
みヶ丘南部)
申込資格 市内
に住所を有し、

誠実に栽培管理ができる人
※世帯または団体を対象とし
ます。

使用できる期間 7月1日～

平成21年3月31日

使用料 6,000円(年間)

※7月1日から平成20年3月

31日の使用料は4,500

円

使用できる区画数 1区画

30㎡(約9坪)。原則として、

1世帯または1団体につき

1区画まで

募集区画数 3区画

注意事項

▽申込者多数の場合は、抽選

で使用予定者を決定します。

▽1世帯または1団体につき

1申し込みまでとします

(重複申し込みは不可)。

▽必ず使用を希望する本人が

お申し込みください(名義

貸しは無効)。

申込期限 5月31日(木)

(当日消印有効)

申込方法 産業建設部農政室

に備え付けの申込書に必要

事項を記入の上、産業建設

部農政室まで持参または郵

送してください。

問合せ先 産業建設部農政室

(☎8415082)

ペーパーアート教室 参加者募集



とき 6月10

日(日) 午後1

時30分～3時

30分

ところ 市立図

書館企画展示ホール

テーマ みんな元気で魚とり

指導者 かみきりむしの会

材料費 1作品300円(当日領

収)

持ち物 ハサミ、ホッチキス、

ポンド

募集人数 20組(先着順)

※小学生低学年以下は保護者

の同伴が必要です。

申込期限 6月4日(月)

申込・問合せ先 市立図書館

(☎8210542)

体育施設の一般公開

6月

専用使用の申し込みがある場合は使用できませんので、ご利用の際は事前にお問い合わせください。

西野公園体育館 ☎82-1144

一般100円、中学生以下50円

屋内テニス(軟式・硬式)

4・11・18・25日……………9:00~21:30

バスケットボール・バレーボール

6・20・27日……………9:00~21:30

13日……………13:00~21:30

バドミントン

7・14・21・28日……………9:00~21:30

卓球・バドミントン

1・15・16・23日……………13:00~21:30

5・8・12・22・26・29・30日

……………9:00~21:30

(22日の18:00~21:30は半面使用)

9・17・24日……………18:00~21:30

19日……………9:00~12:30、18:00~21:30

東野公園体育館 ☎83-1888

一般100円、中学生以下50円

屋内テニス(軟式・硬式)

6・20・27日……………9:00~17:30

13日……………9:00~21:30

バレーボール

2日……………18:00~21:30

7・14・21・28日……………9:00~21:30

バスケットボール

10日……………18:00~21:30

17日……………9:00~21:30

24日……………13:00~21:30

インディアカ・バドミントン

1日……………13:00~17:30

5・8・19・22・26・29日……………9:00~17:30

12・15日……………9:00~21:30

卓球

4・11・18・25日……………9:00~21:30

(半面使用)

16日……………13:00~17:30

(半面使用)

ニュースポーツ

4・11・18・25日……………9:00~21:30

(半面使用)

関B&G海洋センター ☎96-1010

施設 体育館、トレーニングルーム、ミーティングルーム、プール

使用時間 9:00~12:30、13:00~17:30、

18:00~21:30

▷プール…9:00~12:00、13:00~17:00、

18:00~21:30

休館日 4・11・18・25日

料金

▷体育館・トレーニングルーム…一般100円、中学生以下50円

▷プール…一般200円、中学生以下無料

※市内在住であることを証明できる物を持参ください。また、市外の人の使用料はそれぞれ倍額で、中学生以下のプール使用料は100円です。

※小学校3年生以下の児童がプールに入る場合は、保護者が一緒に入るか、プールサイドで見守ってください(水の中に入らなければ、使用料金は要りません)。

※プール利用時にはスイミングキャップが必要です(貸し出しは行っていません)。



環境方針が 新しくなりました

市では、ISO14001の環境方針を見直し、公開しています。環境方針は、市役所受付や各施設の窓口に備えてあります。

詳しくは、最寄りの市職員にお尋ねください。
問合先 企画政策部行政改革室（ISO事務局）
☎84-1502

☑ kaneyama-iso@za.zt
v.ne.jp



市民

Information from Citizen

インフォメーション

桜まつり子ども写生大会作品展

4月7日に行われました「桜まつり子ども写生大会」に参加された全作品を展示します。子どもたちのほほ笑ましい作品をぜひご覧ください。
とき 5月26日(土)～6月3日(日)
※6月3日(日)は、午前中のみで、午前10時から表彰式を行います。

ところ 市民協働センター1階
参加費 無料
問合先 市観光協会 (☎97-8877)

第9回こどもわいわいまつり

ステージや模擬店、フリーマーケット、ゲームコーナーなど催し物がいっぱい。みんなで初夏の1日を遊びましょう。

とき 6月9日(土)
午前10時30分～午後3時
ところ ▷午前…青少年研修センター
▷午後…亀山公園芝生広場
※雨天の場合は青少年研修センター
※フリーマーケットの出店者も5月18日(金)まで募集しています。出店料は1,000円(会員は500円)

後援 市教育委員会
申込・問合先 亀山こども劇場
(☎83-3534)

亀山こども劇場 第57回 例会「おとうさんはウルトラマン」

たろうのお父さんは、ウルトラマン。いつも怪獣と戦って忙しい。久しぶりの休日、遊園地へ行くと約束した日に怪獣が…。さあ、男と男の約束を守るのか、仕事を取るのか…。ウルトラマン家族が繰り広げる笑いと涙の感動の舞台劇です。

とき 6月3日(日) 午後2時開演
ところ 青少年研修センター
月会費 1,000円
入会金 500円
※会員対象です。4歳以上であれば誰でも会員になれます。

後援 市教育委員会
問合先 亀山こども劇場
(☎83-3534)

初夏の石水溪散策 友達と楽しみながら！ 亀山あるこうかいクラブ

とき 6月3日(日) 午前9時～
集合場所 石水溪野外研修施設
コース 石水溪野外研修施設→三ツ淵→安楽窯→坂本棚田
参加費 1人300円
年会費 500円
※クラブ会員は無料です。当日、平成19年度のクラブ入会を受け付けます。

問合先 運営委員長 不破
(☎96-2532)

陶芸を楽しむ会 第11回 展示会

とき 6月8日(金)～13日(水)
午前10時～午後4時
※10日(日)は休み。

※13日(水)は午後3時まで
ところ ギャラリー茶気茶気
(JR亀山駅前)

展示品 壺、器、人形などの陶芸作品
※即売も行います。

出展者 安藤幸雄、小坂洋子、林定子、小坂健介
問合先 安藤 (☎82-2526)

さわやか体操クラブ ～100歳からでも筋力は成長する～

健康運動実践指導士水谷康子先生の指導で楽しく筋力アップ、身体も心もリフレッシュ、体育館の中はいつも笑顔いっぱい！

とき 毎週木曜日
午後7時30分～9時

ところ 関小学校体育館
参加費 月1,500円

※おためし体験大歓迎

持ち物 運動靴、お茶、タオル
問合先 さわやか体操クラブ
(山本 ☎96-2869)



広報ガイド

6月

子育て支援センターの催し

亀山子育て支援センター ☎④3314

ひよこくらぶ

7・21日(木) 10:30~11:00

わいわいキッズ(親子タイム0歳から)

5・12・19・26日(火) 10:30~11:00

かるがも会(子育て支援の会)

13日(水) 10:30~11:00 かるがも親子タイム

13・27日(水) 10:00~12:00 子育て相談

マミーズおはなしボックス

15日(金) 10:30~11:00

関子育て支援センター ☎⑥0181

ぼっぼくらぶ

6・13・27日(水) 10:30~11:00

ライオンキッズ読み聞かせの会

21日(木) 10:30~11:00



休日の当番医

3日(日) せきクリニック(関町新所 ☎96-2220)

10日(日) 豊田クリニック(南野町 ☎82-1431)

17日(日) もみの木整形外科(江ヶ室2丁目 ☎84-1700)

24日(日) 磯村内科(関町木崎 ☎96-1615)

※診療時間は13:00~21:00。当番医が変更になる場合もありますので、必ず電話で確認してから受診してください。

※問い合わせは亀山地域救急医療情報センター(☎82-1199)、市役所(☎82-1111)へ

各種相談

人権相談	7日(木) 13:00~15:00	市役所3階第3会議室 (☎84-5007)
	25日(月) 13:00~15:00	健康づくり関センター (☎97-0188)
行政相談 行政に係わる意見、要望、困ったことなどの相談	11日(月) 10:00~15:00	市役所1階小会議室 (☎84-5007)
	20日(水) 13:00~15:00	健康づくり関センター (☎97-0188)
法律相談 弁護士による相談。予約制(1カ月前から受付)	18日(月) 13:30~16:00	市役所3階第3会議室 (☎84-5007)
	22日(金) 13:00~16:30	市役所1階市民対話室 (☎84-5007)
男女困りごと行政相談 男女共同参画に関する相談	4日(月) 13:00~15:00	市役所3階第3会議室 (☎84-5007)
よろず人権相談	21日(木) 13:00~15:00	あいあい (☎84-5007)
心配ごと相談	金曜日 10:00~15:00	あいあい (☎82-8184)
	12日(火) 13:00~15:00	健康づくり関センター (☎97-0188)
公証人相談 遺言、相続、契約に関する相談	8日(金) 13:00~15:00	あいあい (☎82-8184)
結婚相談 主催：三重県婦人同志会	水・土曜日 10:00~15:00	あいあい (☎82-8184)
身体障害者相談	20日(水) 13:00~15:00	あいあい (☎84-3313)
知的障害者相談	20日(水) 13:00~15:00	あいあい (☎84-3313)
言語相談 就学児以上、18歳未満対象	5日(火) 13:15~16:00	あいあい (☎83-2425) 言語聴覚士
子ども医療相談	7日(木) 13:40~16:20	あいあい (☎83-2425) 児童精神科医
療育手帳の相談・判定	13日(水) 9:00~17:00	あいあい (☎83-2425) 児童相談所職員
無料住宅相談 増改築相談員などによる相談	21日(木) 13:00~16:00	あいあい (☎84-5039) 産業建設部建築住宅室
開発行為相談	15日(金) 17:30~20:00	市役所西庁舎3階 第5会議室
青少年相談	月~金曜日 9:00~16:30	青少年補導センター (☎82-7550)

歴史博物館の催し ☎③3000

企画展示室 7月8日(日)まで

第6回企画展 こどもも!おとなも!調べて納得博物館

「むかしの建物を調べてみよう~亀山建物資料めぐり~」

☆6月17日(日)には展示している資料を使ったクイズと頭の体操を行います。

常設展示室 9月2日(日)まで

第8回テーマ展示 「古文書による刀剣展」

開館時間 9:00~17:00

(常設展示室をゆっくりご覧いただくために展示室への入場は16:30までをお願いします)

常設展示観覧料 一般:200円 児童・生徒・学生:100円

※小学生未満と70歳以上の人、心身障害者とその介助者は無料です。

※毎週土・日曜日は、小・中学生は無料です。

※毎月第3日曜日(家庭の日)は、無料です。

※休館日…毎週火曜日、25日(月)、27日(水)、28日(木)、29日(金)

URL <http://kameyamarekihaku.jp>

図書館の催し ☎②0542

おはなしの会

2日(土) 14:00~ マミーズによる絵本・紙芝居の読み聞かせ

13日(水) 14:30~ ボランティアの方による絵本の読み聞かせ
(関文化交流センター)

ペーパーアート教室

10日(日) 13:30~ 企画展示ホール

人形劇

16日(土) 14:00~ 歴史博物館

テレホン童話 ☎83-0874

(3分間の創作童話)

1日~15日 大五郎

16日~30日 ぼくたちのツバメ見守り隊

※休館日…毎週火曜日、22日(金)



市内の見どころなどをぐるっとご紹介します。

見事な藤のシャンデリア

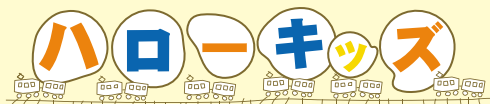
たいがんじ

住山町の太巖寺の藤は、明治の初めごろ、相撲力士の明星岳が長く立派な花を咲かせる藤のような関取になりたいと願って植えたものだと言われています。現在では、花の名所、亀山の藤の寺として知られるようになりました。

毎年4月下旬から5月上旬にかけて、1メートル以上にも及ぶ長い花房が、豪華なシャンデリアのように、見事なまでに垂れ下がります。ゴールデンウィークにはたくさんの見物客が訪れました。

水野さん宅でも満開

みずほ台にお住まいの水野さん宅の庭にも、毎年、豪華な藤の花が咲き、通りがかった人の目を楽しませています。



このコーナーでは、元気なかめやまっ子の写真を募集しています。掲載を希望する人は、広報秘書室(☎84-5022)までご連絡ください。



さの こはる
佐野 呼春 ちゃん 平成17年4月15日生まれ

父 知之さん 母 由美さん (小川町)

2才になりました。パパそっくりなこはるです。



ひろもり こうき
廣森 光輝 くん(下) 平成18年4月3日生まれ

父 昌也さん 母 里英さん (関町会下)

元気いっぱいわんぱく坊主です。

